

平成 19 年 4 月 20 日

各 位

香 川 県 高 松 市 鍛 冶 屋 町 7 番 地 1 2  
穴 吹 興 産 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 社 長 穴 吹 忠 嗣  
(コード番号 8928 大証第一部)  
問 い 合 わ せ 先 専 務 取 締 役 富 岡 徹 也  
管 理 本 部 長  
電 話 番 号 0 8 7 ( 8 2 2 ) 3 5 6 7

## 当社子会社における事業の一部譲受けに関するお知らせ

当社 100%子会社の株式会社 A T J では、株式会社東峰住宅（本社：福岡市博多区、代表取締役：古賀照夫）との間で、同社の事業の一部（不動産開発事業部門）を譲り受けることについて、平成 19 年 4 月 20 日開催の取締役会におきまして、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 事業の一部譲受けの理由

当社100%子会社である株式会社 A T J では、当社グループの事業拠点がこれまで無かった福岡県にて事業展開を行っております株式会社東峰住宅の事業の一部を譲り受けることといたしました。

当社は、これまで主に中四国エリアを中心に分譲マンション事業を行ってまいりましたが、平成18年9月に鹿児島営業所及び同年11月に熊本営業所をそれぞれ開設し、南九州エリアへの進出を行いました。今回の事業の譲受けにより、株式会社東峰住宅がこれまで培ってきた情報収集力及び物件企画力等を得ることで、九州全域への事業展開を効率的かつ速やかに実現することができ、さらなる収益向上と事業基盤の拡充が図れるものと考えております。

#### 2. 事業の一部譲受けの内容

##### (1) 譲受け部門の内容

株式会社東峰住宅における不動産開発事業部門を譲り受けます。

##### (2) 譲受け部門の経営成績

(単位：百万円)

	平成 17 年 12 月 期	平成 18 年 12 月 期
売 上 高	2, 5 8 0	4, 9 1 7
売 上 総 利 益	5 7 5	8 7 2
営 業 利 益	▲ 1 1 1	▲ 1 0 4

##### (3) 譲受け資産、負債の項目及び金額（予定）

(単位：百万円)

資 産		負 債	
項 目	価 格	項 目	価 格
流 動 資 産	2, 3 9 5	流 動 負 債	2, 2 9 1
固 定 資 産	9 1	固 定 負 債	1 9 5
合 計	2, 4 8 6	合 計	2, 4 8 6

(注) 上記の譲受け資産、負債の金額は、平成 19 年 3 月末時点での貸借対照表を基準にして算定しております。したがって、譲受け日までに変動する可能性があります。

(4) 譲受け価額及び決済方法

① 譲受け価額

160 百万円（専門家による算定に基づき、当社及び株式会社東峰住宅との協議により決定いたしました。）

② 決済方法

平成 19 年 5 月 10 日（譲受け予定日）に半金、平成 19 年 5 月 24 日（登記完了予定日）に残り半金を支払う予定であります。

③ 会計処理の概要

譲受け価額から譲り受ける資産と負債の差額を差し引いた金額をのれん代として計上する予定であります。なお、償却年数につきましては、公認会計士と協議の上決定します。

3. 事業を譲り受ける子会社の概要

商 号：株式会社 A T J

本店所在地：福岡市博多区博多駅南二丁目 1 番 5 号

代表者氏名：代表取締役社長 柴田 登（当社常務取締役）

事業内容：宅地建物取引業、土木建設業その他

設 立：平成 19 年 2 月 22 日

資 本 金：20 百万円

（注）1. 今回の譲受けを目的として設立されたものです。

2. 商号につきましては、譲受け日までに、あなぶき興産九州株式会社に変更する予定です。

4. 事業譲渡会社の概要

商 号：株式会社東峰住宅

本店所在地：福岡市博多区博多駅南二丁目 1 番 5 号

代表者氏名：代表取締役社長 古賀 照夫

事業内容：住宅の建設・宅地の造成、不動産の売買・賃貸・仲介その他

設 立：昭和 61 年 2 月 5 日

資 本 金：490 百万円

従業員数：97 名（うちパートタイマー及び嘱託社員 35 名）

5. 事業譲受けの日程

平成 19 年 4 月 20 日 取締役会決議

平成 19 年 4 月 20 日 事業譲受け契約締結

平成 19 年 5 月 10 日 事業譲受け日（予定）

6. 業績に与える影響

当該事業の一部譲受けによる当社の平成 19 年 6 月期の連結業績予想に与える影響は軽微であります。

以 上